

住民票・戸籍交付申請書 平成 年 月 日

養父市長 殿

◎個人の申請者が申請書に自署する場合、印鑑は不要です。

※代理人が請求する場合は
委任状が必要です。
※不当な使用目的の場合は交
付できません。偽って請求すると
過料に課せられます。

⇒
窓口に
こられた方
(申請者)
⇒

住所			
氏名	大・昭・平	本人確認 免・保・住 身・学・確 ()	
	年 月 日生		

何に使 いますか (✓をして ください)	☐ 車の登録 ☐ 年金請求 ☐ 免許資格 ☐ パスポート ☐ 戸籍届出 ☐ 登記 ☐ 裁判
	☐ 相続・被相続人()の相続手続きのため 提出先()
	☐ その他()※詳しく記入してください

住 民 票	どなたの が いますか	住所 ◎申請者の住所と同じ場合は省略できます 養父市 番地	世帯主の氏名		
		必要な方の氏名 (申請者との続柄)			
	何が 必要 です か	住民票	世帯全員	通・世帯の一部	通
		住民票記載事項証明	世帯全員	通・世帯の一部	通
		住民票除票	通	その他()	
	住民票に記載 が必要なものに ○をして下さい	日本国籍の方	本籍・筆頭者	世帯主・続柄	住民票コード(原則省略)
		外国籍の方	国籍・地域 在留カード番号	世帯主・続柄 在留資格・在留期間・在留期限	通称名 30条45の規定区分 実質住民日

戸 籍 関 係	どなたの が いますか	本籍 養父市 番地	筆頭者の氏名		
		必要な方の氏名 (申請者との続柄)			
	何が 必要 です か	戸籍謄本(全部事項証明)	通	戸籍の附票(全部・一部)	通
		戸籍抄本(一部事項証明)	通	受理証明書	通
		除籍謄本・抄本	通	身分証明書	通
		改製原戸籍謄本・抄本	(昭和) 通 (平成) 通	戸籍記載証明・診断書写し 独身証明・その他()	通

※委任状をお持ちの方は裏面に続きます。

申請書・裏面

※委任状による申請の場合は、次の同意欄に署名をお願いします。

養父市住民票の写し等本人通知制度

養父市では、住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの証明書を、代理人や第三者に交付した場合、事前登録した方に対して証明書を交付した事実を郵送でお知らせしています。お知らせの内容は代理人の氏名その他の事項を通知するため、代理人の周知確認を得ることとしています。

同意書

養父市住民票の写し等本人通知制度実施要綱第12条の規定に基づき、発行した住民票の写し等が同第8条に基づく事前登録者に該当する場合は、代理人の氏名その他市長が必要と認める事項を本人へ通知することについて同意します。

代理人署名

※関係法令により、申請者の本人確認を行います。

本人確認書類(該当するものに○)

	1枚の提示で足りるもの	2枚以上の提示が必要なもの
証明書の種類	・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・写真付き住民基本台帳カード ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書 ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・電気工事士免状 ・宅地建物取引主任者証 ・教習資格認定証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・在留カード又は特別永住者証明書 など	・写真の貼付のない住民基本台帳カード ・国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ・共済年金又は恩給の証書 ・戸籍謄本等の交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書 ※学生証、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの ※国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの(左記に掲げる書類を除く) など
申請者の本人確認書類の記号・番号など		受付確認